

一般廃棄物収集運搬業等許可業者一覧

許可の期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とする。

ただし、№21の期間は、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間とする。

一般廃棄物（家庭系、事業系）

番号	許可番号	事業所名	代表者名	住所	電話番号	廃棄物の種類	対象区域
1	指令北秋生 100-1	株式会社 秋田北クリーン企画	代表取締役 生田島 哲也	北秋田市米内沢字寺の下19番地7	0186-72-4508	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
2	指令北秋生 100-2	有限会社 山田工業	代表取締役 山田 政雄	大館市立花字中立花260番地1	0186-43-4683	家庭系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）（住宅の解体工事に伴い発生したものに限る）	北秋田市全域
3	指令北秋生 100-3	株式会社 タクト	代表取締役 佐藤 学	大館市御成町二丁目17番10号	0186-42-0822	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
4	指令北秋生 100-4	フジタ環境	代表 藤田 純寿	能代市二ツ井町字三ノ刈5番地12	0185-73-5106	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
5	指令北秋生 100-5		佐藤 康一	北秋田市綴子字糠沢37番地	090-8789-7898	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
6	指令北秋生 100-6	東北ビル管財 株式会社	代表取締役 五十嵐 丈博	大館市片山町字中通6番地2	0186-69-7077	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
7	指令北秋生 100-7	有限会社 宗和	代表取締役 佐藤 浩宗	北秋田市木戸石字林岱1番地11	0186-78-4108	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
8	指令北秋生 100-8	有限会社 トシ設備工業	代表取締役 松橋 俊弘	北秋田市米内沢字萩ノ下231番地3	0186-72-3753	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
9	指令北秋生 100-9	有限会社 ビルド・ミヤノ	取締役 中山 梓	北秋田市綴子字宮本147番地1	0186-63-0867	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
10	指令北秋生 100-10	有限会社 みらい環境	代表取締役 野宮 加代子	北秋田市綴子字大堤沢37番地13	0186-63-2439	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
11	指令北秋生 100-11	有限会社 丸栄建設	代表取締役 山内 勝	北秋田市綴子字菅ノ沢出口165番地1	0186-62-1897	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
12	指令北秋生 100-12	吉田工務店	代表 吉田 竹雄	北秋田市阿仁水無字畑町西裏20番地9	0186-82-2184	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
13	指令北秋生環 100-13	朝日建設 株式会社	代表取締役 小林 郷司	北秋田市脇神字平崎川戸沼12番地7	0186-62-3830	特別管理一般廃棄物を除く 事業系一般廃棄物 家庭系一般廃棄物（住宅の解体工事に伴い発生したものに限る）	北秋田市全域
14	指令北秋生環 100-14	長岐建設 株式会社	代表取締役 長岐 邦雄	北秋田市七日市字寺山下7番地8	0186-66-2222	特別管理一般廃棄物を除く 事業系一般廃棄物 家庭系一般廃棄物（住宅の解体工事に伴い発生したものに限る）	北秋田市全域

事業系一般廃棄物

15	指令北秋生 100-15	株式会社 大川建設	代表取締役 千葉 義廣	北秋田市鷹巣字小沼24番地	0186-62-2920	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
16	指令北秋生 100-16	株式会社 秋北清掃センター	代表取締役 工藤 壽美	大館市早口字深沢岱5番地6	0186-54-2254	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
17	指令北秋生 100-17	有限会社 大館紙業	代表取締役 木村 大介	大館市釈迦内字台野道下30番地2	0186-48-6009	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市（鷹巣区域）
18	指令北秋生 100-18	トーハク・物流サービス 株式会社	代表取締役 千々和 正峰	北秋田市上杉字金沢406番地3	0186-78-4781	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市（合川区域）
19	指令北秋生 100-19	荏原環境プラント株式会社 営業第一部	部長 塩原 利康	東京都大田区羽田旭町11番1号	090-8177-8953	処理飛灰・不燃残渣（北秋田市クリーンリサイクルセンターより発生したものに限る）	北秋田市全域
20	指令北秋生 100-20	テスコ株式会社	代表取締役 高橋 博文	東京都千代田区西神田1丁目4番5号	0186-67-8391	し渣、沈砂（北秋田市し尿処理施設より発生したものに限る。）	北秋田市全域
		株式会社 能代タイセイ	代表取締役 佐藤 秀明	能代市落合字上悪戸164番地			
21	指令北秋生 81	株式会社 曾我産業	代表取締役 曾我 浩昭	青森県八戸市南郷大字中野字丑木沢41番地7	0178-82-2347	事業系一般廃棄物（（梱ユアテックの請負工事に伴う木くず（伐採木）に限る）	北秋田市全域

し尿

23	指令北秋生 100-21	有限会社 鷹阿二清掃興業	代表取締役 佐藤 枝梨子	北秋田市脇神字三ツ屋岱1番地11	0186-62-1553	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（鷹巣・森吉・阿仁区域）
24	指令北秋生 100-22	株式会社 二幸協同黄金社	代表取締役 片岡 正	北秋田市米内沢字鶴田岱149番地6	0186-72-3422	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（森吉・合川区域）
25	指令北秋生 100-23	有限会社 みらい環境	代表取締役 野宮 加代子	北秋田市綴子字大堤沢37番地13	0186-63-2439	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（鷹巣区域）

浄化槽清掃

許可の期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

26	指令北秋生環 105-1	有限会社 鷹阿二清掃興業	代表取締役 佐藤 枝梨子	北秋田市脇神字三ツ屋岱1番地11	0186-62-1553	浄化槽清掃	北秋田市（鷹巣・森吉・阿仁区域）
27	指令北秋生環 105-2	株式会社 二幸協同黄金社	代表取締役 片岡 正	北秋田市米内沢字鶴田岱149番地6	0186-72-3422	浄化槽清掃	北秋田市（森吉・合川区域）

※番号1、3～12は家庭系、事業系一般廃棄物の収集運搬。

19は北秋田市クリーンリサイクルセンターより発生した処理飛灰・不燃残渣のみ収集運搬。

2は住宅の解体工事に伴い発生した家庭系一般廃棄物のみ収集運搬。

20は北秋田市し尿処理施設により発生したし渣、沈砂のみ収集運搬。

13、14は住宅の解体工事に伴い発生した家庭系と事業系一般廃棄物の収集運搬。

21は（梱ユアテックの請負工事に伴う木くず（伐採木）のみ収集運搬。

15～18は事業系一般廃棄物のみ収集運搬。

令和8年4月1日更新